

令和4年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

令和4年4月26日（火曜日）

開 会 午前11時43分

閉 会 午後 0時16分

○会議に付した事件

1. 第2期白老町保育事業運営計画（案）について
-

○出席委員（7名）

委員長 広地紀彰君	副委員長 森哲也君
委員 及川保君	委員 西田祐子君
委員 久保一美君	委員 長谷川かおり君
委員 貳又聖規君	

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

子育て支援課長	渡邊博子君
子育て支援課主幹	藤元路香君
子育て支援課主査	野村規宗君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君
主査	小山内恵君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。

（午前11時43分）

○委員長（広地紀彰君） 協議事項は、第2期白老町保育事業運営計画(案)についてです。

本日の協議会の説明員として、子育て支援課より渡邊子育て支援課長、藤元子育て支援課主幹、野村子育て支援課主査がお見えになっております。説明をお願いいたします。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 本日は所管事務調査後のお疲れのところお時間をいただきましてありがとうございます。このたび、第2期の白老町保育事業運営計画（案）がまとまりましたので、委員の皆様方にご説明申し上げてご意見賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

本日は私から説明させていただきます。それでは、保育事業運営計画（案）について。事前にお配りした計画（案）でございますけれども、御覧ください。

まず、第1章から説明申し上げます。2ページになります。第1章、計画の基本的な考え方でございます。1、計画の策定目的。4行目からの説明になりますが、本計画は今後の本町が目指す保育の在り方と各園の再配置・民営化を含めた整備方針を明らかにするため、平成29年度に策定した「白老町保育事業運営計画」を発展させた計画として、第2期計画を策定するものでございます。2、計画の位置づけ。「第6次白老町総合計画」を上位計画とし、分野別計画である子ども・子育て支援事業計画の個別計画として位置づけます。3、計画期間は、令和4年度から8年度までの5年間といたします。

次のページ、第2章、町立保育園再配置・民営化の経緯でございます。本町は平成20年に「白老町保育園再配置・民営化計画」、平成29年に「白老町保育事業計画」を策定し、町立保育園の統廃合を進めました。現在は表のとおり町立1園、私立4園で町内の教育・保育体制を整備しております。

第3章です。教育・保育を取り巻く状況と見通しです。1、教育・保育を取り巻く状況と課題。(1)、就園率の推移です。下のグラフを御覧ください。令和3年度末で就学前児童393人のうち274人が就園しております。就園率は69.7%となっております。年々少子化が進行しておりますが、平成30年度以降、就園率は7割程度で推移している状況です。次のページ、

(2)、保育の受け入れ体制です。3歳未満児の推移をグラフ化しています。グラフを御覧いただくと、ゼロ歳児で令和元年度は就園率が下がっております。このように年度で前年を下回る年がありますけれども、全体的には就園率は増加で推移しています。就園率が上昇している要因としては、年々就園の低年齢化が進んでいることが挙げられます。その要因としては女性の就業率の上昇等が考えられると思います。表の下の説明でございますが、3歳未満児については、保育士の配置基準がゼロ歳児3人につき1人、1、2歳児6人につき1人以上が必要であ

り、保育士確保が容易ではない中、入園先や入園時期など保護者の希望通りに受け入れできないときがまれにあります。また、一方では、3歳以上児については、配置基準が3歳児は20人に1人、4、5歳児は30人に1人であるため保育士が不足することはありませんが、子供が少ないことで保育環境が小集団となっている状況があります。(3)、多様な保育ニーズへの対応では、各園の特別保育の実施状況を載せております。(4)、社会的ニーズへの対応では、障がいの疑いがある子、行動が気になる子、要保護家庭の子の受け入れの必要性と関係機関と連携した適切な対応が求められていると考えています。(5)、地域子育て支援の実施では、不安感や負担感を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるためには、保育園等においても地域の子育て支援を担う役割があると考えております。次のページ、(6)、施設の老朽化です。表に町内各園の施設状況をまとめておりますが、耐用年数を過ぎているのが緑丘保育園、小鳩保育園で、それぞれ老朽化が進行している状況です。町立はまなす保育園については、耐用年数はまだですが、海沿いという立地場所の影響などによりまして雨漏りや痛みが激しく進んでおります。(7)、町財政負担です。令和3年度の決算見込みによりますと、町がはまなす保育園分と民間4園に払っている経費は歳出で約4億1,000万円、国や道からの補助金等の歳入を差し引くと、約1億6,700万円が町負担となっております。次のページ、2、教育・保育需要の将来見通しです。(1)、就学前児童数の将来見通しで、総人口、乳幼児数、出生数の実績と将来推計を示しています。令和3年度の出生数は48人でした。今後は年間40人台の出生数で推移し、人口減少の進行とともに少子化も進行していくと見込んでおります。(2)、就園率の推計です。人口減少とともに就学前児童の人口も減少しますが、就園率は現状維持のまま7割を超え推移していくと見込んでいます。(3)、今後の教育・保育に求められる機能です。教育・保育を取り巻く環境が変化している中、今後の保育園等は乳幼児の発達の支援のほか、多様な保育サービスの提供、要配慮児童家庭への支援、通園児以外の子も含めた全ての子供と子育て家庭への支援に取り組んでいくことが求められていると考えております。

次に、第4章、教育・保育の運営方針です。1、教育・保育の基本的な考え方。1番下の欄の説明となりますが、子供を取り巻く環境の変化を踏まえながら、町立と民間の保育園等が子供一人ひとりの心身と健やかな成長を支えることを共通の理念として、互いに連携し、変化する子育て環境に対応しながら町全体の教育・保育環境を充実していくことが求められていると考えております。2、町立保育園の役割。町立保育園と民間の認定こども園にはそれぞれの役割があります。町立保育園は、まちが抱える課題に対し、効果的な対策に取り組むことが必要です。まちが取り組むべき役割を次のとおり考えております。(1)、保育のセーフティネット。公立保育園として要支援、要保護児童、アレルギーや障がいのある児童等の受け入れ体制の充実を図るとともに、民間の保育園等における受け入れの相談、支援を行います。(2)、地域の子育て支援。在園児以外の子を含め、全ての子育て家庭への支援を図るため、相談支援、イベント等を活用した交流機会を提供するなど、地域全体の子育て支援施設としての役割を担っていきます。(3)、保育の質の確保と向上。現状においても保育理念の確立と研修等の参加により職員の資質向上に努めており、引き続き研修等への参加や関係機関とのネットワーク強化に

より、保育の質の確保と向上を図ってまいります。3、民間の認定こども園の役割です。こちらにも3点挙げております。(1)、特色ある教育・保育の実施。民間ならではの建学の精神に則り、創造力や表現力を高めたり運動能力を育てたりするなどの特色ある教育・保育を提供し、保護者の希望に応じていくことが必要です。(2)、多様な教育・保育ニーズへの対応。国や北海道の補助金や交付金を活用し、多様化する保育ニーズや施設整備に対応することで子育て支援の充実を図ることができます。(3)、保育の質の確保と向上。町立保育園と同様に保育内容の充実、保育人材の育成等、保育の質の確保と向上に取り組んでいくことが必要です。

第5章、運営方針の展開です。1、町立はまなす保育園。平成29年に策定した計画では、はまなす保育園の将来は、3歳未満児対象の小規模保育園とする方針としていました。しかしながら未満児の保育ニーズが予想以上に高まっている一方で、3歳以上児の保育環境は小集団となっている現状や社会的に高まる新たなニーズに対応するため、その方針を見直し、規模を縮小しながらも引き続き全年齢対象の保育園として、多様な保育ニーズに対応できる公立保育園としての役割を担っていきます。実施時期は令和5年度からを考えています。次のページ、(1)、定員数については、未満児クラスについては同年齢のクラス編成といたします。3歳以上児につきましては、クラスを統合し、縦割り保育を取り入れた学級編成といたします。定員は60名から40名に削減いたします。(2)、特別保育事業については、④、障がい児保育は現状でも実施しておりますが、①から③の休日保育、延長保育、一時預かり(余裕活用型)は、ニーズを見極めた上で実施を検討してまいります。(3)、職員配置です。定員数の削減により、職員も削減し、現在19名いる職員を13名程度とする考えです。(4)、経費比較、定員削減による効果としての経費比較です。令和3年度の決算見込みと、小規模化し定員を40名とする場合との比較では、町負担は1,500万円ほどの削減を見込んでいます。なお、現園舎を継続して使用するためには長寿命化が必要となり、修繕費には3,650万円程度は必要となると見込んでおります。次のページ、2、民間の認定こども園です。(1)、海の子保育園は平成30年4月から公私連携施設として町と協定を締結して運営し、多様なニーズに対応していただいております。今年度に協定期間が終了しますが、5年度以降も引き続き民間による運営を行う考えです。しかし、建物は町所有のままとなっており、国や道の施設整備補助金等が活用できない状況です。今後は補助金等を活用できるような方法も検討しつつ、保育の継続性や安定性を確保していきたいと考えております。(2)、緑丘保育園、白老小鳩保育園、白老さくら幼稚園は、3園とも新制度が始まり認定こども園に移行しております。各園では、ニーズに応じた保育サービスを提供しており、保育認定子どもの利用は定員数を上回る状況が続いています。今後数年間は保育を利用する児童数は現状程度で推移すると見込んでいますが、将来的には少子化の現状に応じて定員数の削減等を検討していく必要があると考えています。

第6章、施設整備計画です。1、町立はまなす保育園は、雨漏りや床の痛みなど老朽化が激しい状態です。令和5年度から3、4、5歳児のクラスを統合すると空きが出る園児室がありますが、効率的に利用していきたいと考えております。また、老朽化のほか、防災上の観点からも将来的には移転するなどの対策は必要だと考えております。2、民間の認定こども園です。

施設の老朽化が進んでいる園においては、今後施設整備の必要性があります。本計画から次期計画の期間中には緑丘保育園、白老小鳩保育園が老朽化の進行により整備を予定しております。なお、施設整備に係る経費は国の交付金は補助対象の2分の1、町及び事業者の負担は各4分の1となっております。

次、おわりになりますが、本計画は、議会の皆様や子ども・子育て会議等における意見を踏まえて策定いたしますけれども、社会情勢の変化により子育てや保育をめぐる状況が変化するとき、また国の施策が変更となるときには本計画の見直しを検討してまいります。また、今後パブリックコメントの実施を経て、5月末までには成案化していく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） それでは、質疑、ご意見がある方はどうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 今日は所管事務調査ではなく委員会協議会なので、ざっくりばらんに聞きます。この保育事業計画ですけれども、19ページの施設整備計画というところで、実際に白老町が今持っている保育園というのは、はまなす保育園だけなのですね。あとは海の子保育園は登別市の法人さん、緑丘保育園はポロト会さん、そして白老小鳩保育園と白老さくら幼稚園は浅利教育学園さんがやっていたらと。そのような現状の中で、実際に老朽化して建て替えしなければならないというときに、この緑丘保育園と白老小鳩保育園、白老さくら幼稚園、またははまなす保育園の4か所が1か所になるという計画とか、考え方にはならないのかということなのです。ずっと説明を聞いていると、少子化は間違いないと。けどもゼロ歳児からの子供の保育がどんどん増えてきていると。そうすると保育士さんも必要になってくると。そうやってきたときに今のような状態でばらばらなところでやっていったら、やはりすごく経費もかかるし、入れるとか入れないという、そのような部分も出てくるので、どのみち建て替えしなければならないとか、建て直ししなければならないという考え方がでてくるのであれば、きちんとそこを1つにしてゼロ歳児から3歳児までの小さいお子さんを一括して集めて、そこで何とかする方法というのは考えないのでしょうか。もし車がなくて送迎できないというのであれば、デマンドバスのようなものを利用するなりして子供たちを送り迎えするとか、また別にバスを用意して送迎してもいいと思うのです。ばらばらに建てるよりは、そちらのほうが経費はずっと安いと思うのですが、そのような、踏み込んだ大きな話というのは全然出てこないのでしょうか。その辺だけお伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 少子化も進行して今後児童数が減少していく中で、今町内に5園ありますけれども、そこを建て替えのときに統合するというような考えについてのご質問だったかと思います。今5園ある中で各園受け入れていただいているのですが、まず子ども・子育て支援事業計画という計画がありまして、その中でニーズ量を調べて見込んでおります。各園でニーズ量に見合った提供数を確保していただけて運営しています。はまなす保育園については定員割れが続いているのですけれども、民間の各園については、年度初めは定員割れす

るところもあるのですが、年度途中でだんだん児童数が増えて定員を上回る状況が続いているということをお考えますと、今の定員数や施設数が多いというふうには今は考えてはいないのです。今の適正な施設数なのかと考えております。ただ、今後支援事業計画も次期計画は令和7年度からの計画を策定しますけれども、そのときにまたどのくらいのニーズ量があるのかということを見込んだ中で、そのニーズ量と各園の施設整備の状況も合わせて総合的に考えていく必要があるとは思っております。各園については民間ですので、最終的には町のほうで1つにしますということを決めるものではありませんけれども、そのような町の状況も踏まえていろいろ協議をした中で、今後の将来的な施設数を検討していく必要はあると考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 今のところ大丈夫ですと言っていますが、私が言っているのは預けたいのに預けられない、そういう状況が未満児の場合は特に、ゼロ歳児、1歳児、2歳児クラスではあるのではないかとということなのです。それと、16ページの特別保育事業です。やはりこのところを充実させるということになったときに、今の状況の中でできるのかということなのです。子育てする環境がよくなかったら白老町の人口は絶対増えないし、ここが1番のネックだと思うのです。都会に行くと、やはりこういうところがその人、その人のお母さんのお勤め、お父さんの仕事の関係、そこに預けられる先があるから楽なのですけれども、田舎にいたときにそのところをきちんとまずうちのまちはしていますというものをしないと、なかなか白老町にきて子育てする気にならないのではないかと私はそう思うものですから。ましてやウポポイができたりホテルができたりすると、日曜祝祭日、そして朝とか夜とか不規則な時間帯に子供を預けたいという親御さんも増えてくると思うのです。それに対応するためには、将来的にはとって先延ばししていいのですかと。本来であれば、こういうものをきちんと前倒して考えて、そして白老のまちへ行って子育てをするのだというような方向性がなければ、先ほども白老町の将来についてという以前の問題として、子育てをする環境がないのに若い人に住んでくださいと、雇用の場は白老町にありますといっても預けるところがないなら誰も来てくれないと思うのです。職場は白老町に来て住むのは違うところにしますと言われてしまったら何の意味もないので、ちょっと言葉の言い方はきつく感じるかもしれませんが、私はここが1番大事なのではないかと思って、今回かなりきつく言いました。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 西田委員のおっしゃるとおりで、やはり子育て環境が整わないと外からの方が転入とか人口増にはつながらないというのは、十分承知しております。子育て環境をつくるためには、やはりいろいろ将来を見据えた中で考えをしっかりと持っていかなければいけないのですけれども、まずニーズはどこにあるのかということをお適切に把握した上で、いろいろな特別保育事業等を実施していく必要があると考えておりますので、そのニーズの把握に努めてまいりたいと思っております。

あと、未満児の受け入れについては、建物というよりは保育士の確保というのが1番大きな問題で、保育士がいなくて未満児を受け入れられないというようなときがあるものですから、

その保育士の確保についても努めてまいりたいと思っております。いろいろなお仕事をされている親も増えているということで、今後やはり就労と子育て両方を支援できるような体制にはもっていきたいと考えているところであります。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） これは課長に言っても仕方ないのですけれども、やはりそういう大きい方向性を理事者にもぜひ持っていただきたいと、そのような意味で言わせていただきました。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 貳又です。本日は貴重なお時間ありがとうございます。代表質問のときもしていたのですが、基本的な私の考えは、保育園含めていろいろな公共施設、民間の保育園も含めて、まちのグランドデザインを描くのは別のセクションであって、皆さんのミッションはソフトの部分だという持論を持っています。そういった思いを持って質問するのですが、この今回示された計画の 18 ページ、19 ページにまたがったの部分ですが、1 点目の確認は、18 ページの（1）、海の子保育園の部分で、国や北海道の施設整備補助金や交付金を活用するなどのメリットを最大限生かせると書いています。ただ、町の公設の施設では国、道の補助金は受けられないというご説明がありましたけれども、その部分だけ再度確認させてください。

それから、白老町公共施設等総合管理計画、これは計画の位置づけの中にとりあえず関連する計画として書かれておりました。ただ、私はやはりこの総合管理計画、これは個別計画ですけれども、これも重要なものである中で、この総合管理計画では小中学校や、それから保育園等の関係も書いているけれども、保育園についてはこちらの計画で定めるとなっているわけなのです。何を言いたいかという、ソフトの部分だけではなくて、やはりハードというのですか、そういった部分もこの計画には必要になってくると。その中で言うと、総合管理計画では 2040 年をとりあえずその人口減少の部分も計画の中では捉えながら、そこからバックキャッシングではないけれども、2040 年を起点にしなごどのような公共施設の在り方が必要かということをつくり出しているのは白老町公共施設等総合管理計画ではないですか。考え方としては、この計画において 2040 年は、年少人口は今大体 1,000 人以上あるけれども、400 人ぐらいの数字になるわけです。要は半分以下にも落ちるわけです。2040 年は 400 名、15 歳までということは、きっと各年齢、これは 20 数名ぐらいではないかと推測できるではないですか。20 名ごとはゼロ歳から何歳まで積み上がっていく、そのときに果たして今の保育園、民間施設も含めて 5 園必要なのかどうかという話なのです。今旧白老小学校、活用も見込めなくてそのままです。何を言いたいかという、この保育園もいつか用途が変わるような施設になったり、壊したりしなければならぬときが来るのだろうと思うわけです。ですから、私が考えるのは、まち全体のグランドデザインの中において、本当に今のまま 5 園が必要なのかどうか。これは極端な話、5 園を今 3 園に統合しながら、要は 1 園の定員を増やすだとか、そういった 2040 年を、先を踏まえながらつくり上げる部分、これはまさしくハードの部分なのですけれども、その辺の計画の整合性、町民の方々の関心が高いのは、もちろんソフト面の計画も感心あるけれども、やはり今後建物的にどうなるのかということがあると思うのです。その辺の各課の役

割分担というのですか、それは西田委員おっしゃるところで、やはり理事者がどんなグランドデザインを描くのかということにも通ずると思うのですけれども、その辺どうですかと。お答えづらかったら休憩入れてもらってもいいです。純粹にそんなことを思ったものですから。この計画はソフト面重視という捉え方でいいのですか。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 貳又委員がおっしゃられたとおり、2040年に向けては、本当に出生数も多分20人とか、30人とか、今よりもかなり少ない出生数になるだろうということは見込まれるところであります。そのときにこの5園が適正な施設数なのかということになると、多いと言われてみたら多いのかなというところはあるのです。ただ、2040年になるまであと20年はないのですけれども、ちょっと先になるので、その間の状況も踏まえながら考えていかなければいけないというところはあるのです。その先もそうなのですが、この数年の間の子育てを巡る状況も踏まえた中で2040年に向けての保育の在り方というのは、その流れを見た上で決めていく必要があると思っています。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 分かりました。

19 ページのはまなす保育園の今後の整備スケジュールです。令和6年から施設整備、修繕、改修等の移設も含めたようなところも入っているのではないですか。要は、これはお金をかけたとしても、将来的に少なくなるなら無駄なお金はかけないほうがいいのかというような議論が出てくるのではないかと思ったものですから、このような質問をさせていただきました。それはまた別のときに、そういった全体感を持ったお話としたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 意見のご趣旨として受けとめたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なければこれで質疑を終了します。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） 以上をもちまして、産業厚生常任委員会協議会を終了いたします。

（午後 0時16分）